

地域福祉計画等の進捗評価

1 重層的支援体制整備事業

計画において、事業の概要及び市の事業との関連を明示した。本事業の実施に伴って、取組の実績(令和6年度)は以下のとおり。

【多機関協働事業】

…重層的支援体制整備事業の中核として、支援関係機関の役割分担を図る。

○相談受付件数： 1件

○重層的支援会議： 3件

○支援会議： 3件

※課題：庁内・関係機関・地域での制度利用をどのように喚起するか。

※取組：多機関協働事業の利用の手引きを作成。関係機関等と研修会の機会を持ち、制度利用促進を図っている。

【参加支援】

…社会とのつながりをつくるための支援を行う。

○相談受付件数： 24 件

※課題：各分野で実施している地域づくり事業と参加支援事業との連携を深める。若者への支援が地域に少なく、活動内容が限定的である。

※取組：引き続き各分野での地域資源等の情報収集に努める。市民活動者に対しての研修を継続的に実施し、場づくりの発展に活かす。

【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】

…支援が届いていない方に支援を届ける。

○相談受付件数： 143 件

※課題：アウトリーチ等による相談において、課題の見逃しがないかなど、必要に応じて検証を行う。

※取組：これまで出向いての相談の際、必要に応じて関係する部署や機関に同行を依頼して相談対応していた体制を、本事業における連携体制構築においても継続する。

【地域づくり事業】

…世代や属性を超えて交流できる多様な場や居場所を整備する。

※課題：個別支援の要素が強くなる中で、地域住民の理解を広げたり、予防的な視点での地域づくりが必要だが、当該事業への時間が少なく難しい。

※取組：地域の縁側プロジェクト連絡会の開催。縁側プロジェクトの広報チラシの作成。居場所づくり登録団体26団体。

2 成年後見制度利用促進基本計画

計画において、「権利擁護センター あんしん西東京」の中核機関化や成年後見制度報酬助成対象者の拡大等の検討を記載している。計画に基づく取組内容(令和6年度)は以下のとおり。

【中核機関化】

段階的に実施すべく、地域連携ネットワーク及び中核機関が担う4つの機能を整理。(①広報機能②相談機能③成年後見制度利用促進機能④後見人支援)

中核機関化については、国基本計画で段階的整備を求めていることから、令和6年度は5か年計画を作成し、整備を進めました。令和7年度は、広報による対外的な周知を進めていきます。また、今後新たに協議会を設置し、年2回開催する予定。

【成年後見制度における報酬助成対象の拡大】

後見等報酬費用の助成対象者の要件について、市長申立てにより成年被後見人、被保佐人又は被補助人となった者としていたが、令和7年4月より市長申し立てによるとする前提条件を撤廃し、報酬助成対象の拡大をした。

3 再犯防止推進計画

庁内外で連携を図り、各取組の効果的な運用と有機的な連携を目指すため、再犯防止推進の啓発の一環として、市報媒体を利用し、再犯防止活動についての特集を掲載するよう調整中。引き続き庁内外で連携を図り、各取組の効果的な運用と有機的な連携を目指していきます。